

# ＜東大和市立第七小学校 ことばの教室 について＞

## 1 ことばの教室とは

ことばの教室には、発音の誤りや吃音、言語発達に課題をもつ子供たちが通級しています。子供たち一人一人が、生き生きと楽しい学校生活を送れるように、保護者の方や在籍学級の先生方と連携を図り、個別指導を行っています。

○次のような困難さのあるお子さんが対象になります。

- ・発音の誤りが目立ち、相手に話の内容が伝わりにくい。
- ・話すときに、音を繰り返したり、伸ばしたり、言葉に詰まったりする。
- ・言葉の発達がゆっくりである。

## 2 指導について

- (1) 東大和市立小学校の通常の学級に在籍するお子さんが、普段はそれぞれの学校で勉強しながら、決まった曜日・時間に通ってくる「通級制」の学級です。
- (2) ことばの教室は、お子さん1人に対し担当者が1人つく「個別指導」が基本です。
- (3) 指導内容については、主訴の改善を軸とし、保護者の方や在籍校担任の先生の要望を伺いながら決めます。
- (4) グループ活動 小集団での指導が有効と思われるお子さんを対象に、グループ活動を学期に1回程度行っています。

## 3 通級日について

- (1) 通級する曜日、時間については、保護者の方、在籍校担任の先生、通級担当者と相談し、1年ごとに決められます。年度途中で変更の場合もあります。
- (2) 通級時間は、下記のようになっています。

名称	指導時間	在籍校授業のめやす
1枠	8:30~10:00	1・2時間目
2枠	10:25~11:55	3・4時間目
3枠	13:25~14:55	5・6時間目
4枠	15:00~16:30	6時間目・放課後

月	火	水	木	金
○	○	○	○	○
○	×	○	×	×
○	△	△	○	○
○	△	△	○	○

\*1回の指導時間は45~90分です。

\*×のところは、会議や入級相談のため、通級時間にしていません。

\*△のところは、会議や出張が入りやすいところです。

- (3) ことばの教室へ通級した日は、在籍校でも出席扱いになります（遅刻・早退にはなりません）。
- (4) 在籍校や学級での大切な行事等と重なった場合には、そちらを優先していただいています。

## 4 このような指導・支援をしています

○やりとりや伝え合いを楽しむことを通して、ことばの理解と表現力を高める指導。

○構音器官の運動機能を高める指導、正しい発音を習得させる指導。

○吃音の基本的な学習、話し方にとらわれずに、楽しい会話や活動を通して、自分の気持ちや考えをのびのびと表現できるようにする指導、話しやすい話し方の体験を積み重ねる指導。

○語彙の拡充、構文指導、音韻意識の向上、文字と音の対応学習等、言語の基礎的な事柄を獲得する指導。

○保護者、在籍校担任と連携し、児童の聴覚や言語の環境を調整などの支援。

## 5 ことばの教室利用の流れ

### ① 保護者と在籍校担任で相談



### ② 在籍校で検討

在籍校 校内での支援体制について検討をします。



### ③ 申し込み

保護者 ・東大和市教育委員会 教育指導課に電話をします。その後、相談員と面談を行います  
・ことばの教室に連絡をします。初回相談の日程を調整します。



### ④ ことばの教室 初回相談の実施

保護者との面談やお子さんのことばについての検査を実施します。



### ⑤ 会議にかかるための準備

保護者 ・東大和市教育委員会 教育指導課に電話をします。  
・七小の校長先生と面談を行います。



### ⑥ 判定会議の実施

教育委員会、小学校管理職、ことばの教室の教員等で話し合いをします。



### ⑦ 結果の通知

2週間以内に教育委員会から審議の結果のご連絡をします。



### ⑧ 利用開始

ことばの教室から利用開始日についてご連絡します。原則、次の学期から開始となります。

◆来年度入学予定の児童◆ \*①②の順番が入れ替わる場合もあります。

### ① ことばの教室 初回相談の実施

保護者との面談やお子さんのことばについての検査を実施します。



### ② 申し込み

保護者 東大和市教育委員会 教育指導課に電話をします。  
相談員による面談やお子さんの検査等を実施します。

◆ご質問などがありましたら、お気軽にご連絡ください。

東大和市立第七小学校 ことばの教室 【学級直通：080-4088-4268】

東大和市教育委員会 教育指導課 【042-563-2111】